

政統発 0530 第 1 号
平成 29 年 5 月 30 日

熊本県知事 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）
（公 印 省 略）

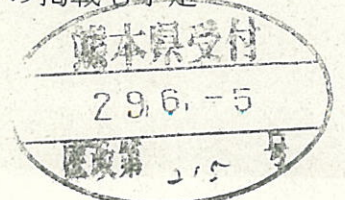
「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 5 版」の
策定について

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）は、平成 17 年 3 月 31 日「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律等の施行等について」（医政発第 0331009 号・薬食発第 0331020 号・保発第 0331005 号厚生労働省医政局長・厚生労働省医薬食品局長・厚生労働省保険局長連名通知）の別添として、個人情報保護に資する情報システムの運用管理、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）への適切な対応等について示したところである。

その後所要の改定を行い、平成 28 年 3 月にガイドライン第 4.3 版が策定されているところであるが、平成 29 年 5 月 30 日に改正個人情報保護法が全面施行されたことへの対応、また、近年のサイバー攻撃の多様化・巧妙化、「IoT（モノのインターネット）」と称される新技術やサービス等の普及等に伴い、医療機関等を対象とするセキュリティリスクが顕在化していることへの対応として、情報セキュリティの観点から医療機関等が遵守すべき事項等の規定を設けるなど所要の改定を行い、別添のとおり「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 5 版」を策定したので、貴職におかれては、御了知の上、貴管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に周知方願いたい。

また、すべての医療機関等の管理者にガイドラインの内容をご理解頂けるよう、別添 2 のとおり、「医療情報を安全に管理するために」（「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 4 版」の策定について）（医政発第 0331028 号厚生労働省医政局長通知）の別添 2）を第 2 版として改定するとともに、別添 3 のとおり、ガイドラインの別冊用語集を作成したので、併せて周知方願いたい。

なお、このガイドライン等については厚生労働省ホームページへの掲載も予定しているので、念のため申し添える。



表紙のみ

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン

第5版

平成29年5月

厚生労働省

医療情報システムを安全に 管理するために（第2版）

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」
全ての医療機関等の管理者向け読本

厚生労働省

平成29年5月

表紙のみ

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 別冊用語集

用語	説明
あ アクセスポイント	通常は、無線 LAN アクセスポイントを指す。ノートパソコンやスマートフォン等の無線 LAN 接続機能を備えた端末を、相互に接続したり、有線 LAN 等、他のネットワークに接続するための機器。
アプリケーション (アプリ)	コンピュータの OS 上で動作するソフトウェアのこと。ファイル管理やネットワーク管理、ハードウェア管理、ユーザー管理といった基本的な機能を持つ OS に対して、ワープロソフトや表計算ソフトといったソフトウェアのことをアプリケーションと呼ぶ。スマートフォンの場合は、ゲームを初め、辞書機能や動画再生、文書作成等、様々な目的に応じたアプリケーションがあり、「アプリ」と略されて使われる場合もある。
アプリケーションゲートウェイ	院内 LAN (企業内 LAN) から直接外部ネットワーク (インターネット) にアクセスさせず、アプリケーションが代行して接続 (通信制御) する関所のようなもの。このアプリケーションは通信されるデータやコマンドに不正がないかチェックしながら接続代行するため安全にネットワークアクセスが可能となる。
暗号化	データを見てもその内容が分からないように定められた処理手順でデータを変えること。また、暗号化されたデータは、復号という処理によって元のデータに戻すことができる。
暗号鍵	暗号化 (又は復号) する時に必要な鍵 (情報) のこと。
インタフェース	コンピュータ等と他のコンピュータ・周辺機器等を接続するための規格や仕様。
インデックスデータベース	テーブル (データが記録された表) に格納されているデータを高速に取り出せるよう加工したデータベース。
ウェアラブル端末	腕や頭部等の身体に装着して利用する ICT 端末のこと。
オンラインサービス	ネットワークを介して提供されるサービスの総称。
か 仮想デスクトップ	サーバやパソコン等で複数の OS を動かし、ネットワーク経由で個々のデスクトップ端末へ割り当てて通常のデスクトップパソコン同様の機能を実現する技術のこと。端末側には、記憶装置を持たない「シンクライアント」を使うことが多く使われる。ネットワークにさえ繋がっていれば、利用する環境の違いに関係なく同じ作業環境を提供できる。
可用性	情報に関して正当な権限を持った者が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできること (Availability)。機密性、完全性、可能性は情報セキュリティの三大要素と呼ばれている。
監視装置	ネットワークの処理能力低下や障害の発生を定期的に若しくは常時監視する機器やシステム。
完全性	情報に関して破壊、改ざん又は消去されていないこと (Integrity)。機密性、完全性、可能性は情報セキュリティの三大要素と呼ばれている。
機密性	情報に関して正当な権限を持った者だけが、情報にアクセスできること (Confidentiality)。機密性、完全性、可能性は情報セキュリティの三大要素と呼ばれている。
クライアント	ネットワーク上で情報やサービスを利用するコンピュータのこと。通常は、一般利用者が使用するコンピュータがクライアントになる。なお、クライアントが要求した情報やサービスを提供するコンピュータは、サーバと呼ばれる。
堅牢性	ハードウェアやシステム等が頑丈で、壊れにくいこと。